

1. 公共交通施策の実施計画

1.1. 施策体系

目指すべき将来像と計画目標を達成するため、本市では以下に示す公共交通施策を実施する。

<p>上位・関連計画</p> <p style="text-align: center;">公共交通の役割</p> <p>徒歩や自転車、自動車と相互に補完しながら、本市の“まちづくり”に貢献する『誰もが安心して移動できるための社会基盤』</p>	<p style="text-align: center;">基本方針</p> <p style="text-align: center;">目指すべき将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR 神立駅周辺を中心とした拠点的土地利用の推進にあわせ、市内各所を結ぶ公共交通体系の構築 ● 市民の移動ニーズ、高齢化や環境に配慮した、効率的で利便性が高く、安全な持続可能な交通システムの構築 ● 既存交通や新技術の活用など、創意工夫を総合的かつ効率的に推進するための体制づくり 	<p>公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性</p>	<p>既存の公共交通の維持とともに新たな交通のあり方について工夫し、 「市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網」 「鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化」 このふたつが両立する公共交通体系の構築</p>
---	---	-------------------------------	---

